

「つながりファイル」の活用にあたって

このファイルは、障がいや病気の有無にかかわらず、支援や配慮を必要とするお子さんの情報を整理し、ご家族をはじめ関係機関の方々が共通理解をして、生涯にわたる継続的な支援に役立てるためのものです。

「つながり」という言葉には、こどもたちを取り巻く多くの「人」や「情報」、「支援」等がそれぞれ緊密に繋がり合うことで、お子さんの健やかな成長を連携して見守り続けていきたいという願いがこめられています。

この「つながりファイル」を是非、活用していただければと思います。

1. ファイルの記入

- (1) 記入は、原則として保護者が行います。
- (2) 支援に役立つ内容や伝えたい内容を記入してください。全ての項目を記入する必要はありません。分からぬ箇所や、記入したくない箇所は空欄でかまいません。
- (3) 不明な点は、身近な支援者(教員・医師・各機関の職員等)と相談しながら一緒に作成していきます。
- (4) 母子手帳をはじめ健診や医療の記録、学校での記録、福祉機関や行政機関等の通知や申請書のコピーなど関係機関からもらった書類等があれば、ファイルに綴じておくことで記入のかわりになります。(ファイリングリスト参照)

2. ファイルの保管

ファイルは、原則として保護者が保管します。

3. ファイルの活用

- (1) 福祉サービスを受ける際に、必要に応じて担当者に提示します。将来、福祉サービスなどを受ける手続きをするときに役立つことがあります。
- (2) 入園・入学・転入の際に、園長・校長・担任等に提示します。
- (3) その他、必要に応じてご活用ください。
- (4) 関係機関への情報提供については、必要箇所を保護者が判断してご提示ください。

4. 関係者の方へ

- (1) ファイルに記入される場合は、保護者の同意を得てください。
- (2) 閲覧および複写をする場合は、保護者の同意を得てください。
- (3) ファイルを活用する場合は、個人情報の保護を厳守願います。
- (4) 保護者の記入による情報が基本ですが、お子さんに関わる関係者からの情報もファイルの充実には欠かせません。保護者の要請があった場合は、ご協力いただきますようお願いします。

ご不明な点やご相談がございましたら、下記にお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

大分市教育センター

特別支援教育推進室

☎097-529-6119